

令和4年 第11回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川 西 市 教 育 委 員 会

会議日程・付議事件	1
出席者	2
説明のため出席を求めた者	3
議事録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 23

会議日程・付議事件

会議日時 令和4年7月21日(木) 午後2時00分

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備 考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		教育委員の活動について	
4	報告第15号	専決報告について(令和4年度一般会計補正予算について)	
5	議案第16号	令和4年度川西市奨学生の決定について	
6	議案第17号	川西市給食事業安定化基金条例の制定について	
7	議案第18号	令和5年度使用教科用図書採択について	

出席者

教 育 長            石 田       剛

委            員            坂 本 かおり  
(教育長職務代理者)

委            員            治 部 陽 介

委            員            佐々木 歌 織

委            員            倉 見 昇 一

説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長	中 西 哲
こ ども 未 来 部 長	山 元 昇
教育推進部副部長兼就学・給食課長 ( 就 学 担 当 )	岩 脇 茂 樹
教育推進部副部長(教育保育担当)	山 戸 正 啓
教育推進部参事(働き方改革担当)兼 教育保育課長(研修担当)	福 本 靖
こ ども 未 来 部 副 部 長	釜 本 雅 之
こども未来部副部長(こども支援担当)	井 上 昌 子
教 育 政 策 課 長	的 場 秀 樹
就 学 ・ 給 食 課 長	志 波 仁 史
教育保育課長(契約・経理担当)	井 口 俊 也
こ ども 支 援 課 長 ( 育 成 担 当 )	鳥 越 永 都 子
入 園 所 相 談 課 長	橋 川 貴 夫
入 園 所 相 談 課 長 ( 留 守 家 庭 児 童 育 成 ク ラ ブ 担 当 )	井 関 大 悟

議事録作成者

教 育 政 策 課 主 任	廣 末 直 幸
---------------	---------

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
報告 15	専決報告について（令和4年度一般会計補正予算について）	4.7.21	4.7.21	承 認
議案 16	令和4年度川西市奨学生の決定について	4.7.21	4.7.21	可 決
議案 17	川西市給食事業安定化基金条例の制定について	4.7.21	4.7.21	可 決
議案 18	令和5年度使用教科用図書採択について	4.7.21	4.7.21	可 決

[ 開会 午後2時00分 ]

石田教育長 それでは、只今より、令和4年第11回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。

石田教育長 「本日の出席者」をご報告いたします。全員出席です。  
なお、倉見委員につきましては、オンラインでの出席でございます。  
倉見委員、入室確認をお願いいたします。

倉見委員 はい、入室しております。

石田教育長 映像及び音声により委員本人であること、また相互間での映像及び音声の相送受信が適正に行われていることを確認できました。

石田教育長 全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告をお願いいたします。

教育政策課長（的場） 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。  
本日は、議題に関係する職員が全員出席でございます。よろしくお願いいたします。

石田教育長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。

石田教育長 これより日程に入ります。日程第1「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、坂本委員、治部委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

石田教育長 では次に、日程第2「前回議事録の承認」についてでございますが、事務局において調製し、第10回定例会の議事録の写しをお手元に配付しております。事務局から説明をお願いいたします。

教育政策課長（的場） それでは、令和4年第10回定例会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。

まず、第10回定例会の議事録につきましては、1ページに会議日程・付議事件、2ページに出席者を、3ページに説明のため出席を求めた者、4ページに議案等審議結果を、議事録につきましては5ページからでござ

いまして、会議次第に基づきご審議いただきました経過等について、調製させていただきます。

最後に署名委員の署名ということで、佐々木委員、坂本委員よりご署名を頂戴しております。

以上でございます。

石田教育長 説明は終わりました。只今の説明について、質疑はございますか。よろしいですか。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。第10回定例会の議事録につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議事録につきましては、承認されました。

石田教育長 では次に、日程第3「教育委員の活動について」であります。事務局から報告をお願いいたします。

教育推進部長 (中西) それでは、6月分の教育委員の皆様のご活動についてご報告いたします。まず、坂本委員におかれましては、教科書採択の協議体である川西採択地区協議会にご参加いただきました。また、新任管理職訪問で、川西北こども園、多田幼稚園、清和台南小学校を訪問及び施設を視察していただいております。

治部委員、佐々木委員におかれましては、川西北こども園を内覧していただいております。加えまして治部委員におかれましては、小戸保育所を訪問及び施設を視察していただいております。

主なものではございますが、ご報告させていただきます。

石田教育長 只今の報告について及び活動の中でのトピックスがあればお願いします。坂本委員、どうですか。

坂本委員 先月は新任の管理職訪問を3件ほど行かせていただいて、計5件行かせていただいたんですけども、今回はこども園と幼稚園と小学校と中学校も行けたので、割と幅広い、校種の違いを感じながら訪問させていただき



ました。

北こども園は4月から開園されたということで、運営していく中でまだ考えながらやっているの、職員さんが力を合わせてやっておられるというのが何となく感じられました。特に新しく教頭先生になられた方が、職員の声をなるべく聞くようにしていますということをおっしゃっていて、職員が働きやすい環境にあるというところが、回り回って子どもたちの健やかな学びになっていくのかなんて思って話を聞かせていただきました。建ってみてから危ない箇所というところがやっぱりあるみたいで、外側のドアとかはすぐに対応していただいたみたいなんですけど、外の園舎のところの外階段のところの危ないところとかをちょっと一生懸命工夫して直しておられたので、また対応いただけたらいいなと思っています。

あとは教科書の採択地区協議会のほうに出させていただいて、今回は9条本と言われる特別な支援が必要なお子さんの本を制定していただくところでお話聞かせてもらったんですけど、関わっている先生がとても丁寧に考えて、この教科書だったら子どもさんが学びやすいだろうなということで選ばれているのがすごく印象に残りました。

以上です。

石田教育長

ありがとうございました。スタートしたばかりのこども園ですので、先行しているこども園の実践を引き継ぎつつなんですけど、坂本委員言われたように、やっぱり現場の職員と一緒に頭を寄せ合っただけで、出来上がったものより、その過程がすごく大事なんじゃないかなというふうに思っていますので。私、建物自体は見ているんですけど、活動自体はまだ見ていないので、また気づかれること等ありましたら、お願いします。

治部委員、何かありますでしょうか。

治部委員

先月は幼児教育の施設を訪問させてもらったのと、今月は不登校支援に関する、例えば適応指導教室のセオリアだったり校内フリースクールだったりを見学したりお話しする機会があったんですね。幼児教育の視点で考えると、幼児教育って、環境の質で教育の質が左右されるという価値観があったりする中で、今後、川西こども園とか小戸保育所とか、環境を整えて学びを保障するという部分と、カリキュラムとか人的強化(職員の声かけ等)みたいな部分とのバランスが今後求められるな、一緒に応援していきたいなと思った次第です。

そこに、もしセオリアとか校内フリースクールなどの不登校支援と関係性、共通点を見いだすならば、やはり学校教育の中にも幼児教育的な、物

的なハード面の環境要因を整えることで学びの保障がされるんじゃないかという提案は今後もしていきたいなと思いました。居場所を大切にするとこのをもし大きな目的にするのであれば、やはり子どもたちがしやすい場所、過ごしやすい場所というのは、幼児教育の環境設定の中にヒントがあるはずだと個人的に思いました。

石田教育長 校内フリースクールはどこを見られたんですか。

治部委員 川西中学校に行かせてもらいました。

石田教育長 どんな感じでした。

治部委員 面白いですね。入った瞬間に、ちょっと学校じゃない雰囲気を感じて、僕、個人的に校内フリースクールって、学校の中にある福祉施設だと思っているんですよ。イメージはですよ。いろんな定義はあるにしても、やはり福祉的な位置づけだと僕個人的には思っていて、学校の学習指導要領とかにあまり縛られない活動が柔軟にできるんじゃないかと思っています。ソファがあって、じゅうたんが敷いてあって、ビーズクッションとかブーさんのぬいぐるみとかもありました。あんな物的環境にもヒントがあるかなと思いますよね。よかったです。

石田教育長 ありがとうございます。私も中学校を現場訪問させていただくときには必ずフリースクールを見させていただいているんですけど、学校それぞれで、川西中学校なんかは割と先行していたのであれなんですけど、ある中学校でのフリースクールは、黒板があって、机がまだぴしっとそろえてあるんです。何でこんなふうになっているのと聞いたら、学校の教員がつくったという。だから、教員の発想、つまりいつもそういうのでやって、そこに参加している子どもたちが自分たちのしやすいようにスペースをつくっていくような発想が教員のほうにないと、常に学校をモデルにしたようなフリースクールになってしまうと、何か同じようになってしまうと思うので、治部委員言われているのも大きいかなと思います。学校らしくない場所。福祉施設と言っているのかどうか分からないけれども、そこが非常に大事かなと思います。

ただ、校内フリースクール、登録者が一定いて、私が聞いた話は、今までセオリアに行っていたんだけど、校内フリースクールができたのでこっちに参加しているという子が結構いて、それは実績としては非常によかつ

たかなというふうには思っています。やっぱり北部からセオリアに通うのに非常に負担がかかるということで、そういう形で校内フリースクールが活用されているというのはいいことであるなというのと、校内フリースクールの学びに地域の学びをちょっと入れようとしているような、そんな動きもあって、地域の方にいろいろ教えてもらおうというのがあるんですけども。

もう一つ面白かったのは、ある生徒は、私服じゃあかんのかなと言うんです。制服でないとあかんのかなと言って、その校長はどう言うんかなと思ったら、フリースクールというぐらいやから、一回私服を考えてみようかなと。だから、やっぱり学校でありながら、学校の制約をどこまで緩めることができるのかということについてはまだまだ試行錯誤かなと思うけど、でも、そういうふうに学校現場の人が発想するというのはいいいきっかけかなというふうに思っているんですね。何かそういうきっかけになればと思います。また取組については一旦整理して、担当課がまたまとめてくれていると思いますので、協議会等で情報共有したいと思います。

佐々木委員、どうですか。

佐々木委員

私、6月は川西北こども園に行っただけであまりないんですけど、7月に入って給食センターの内覧がすごく個人的には楽しかったんです。あんなに大きくてきれいで立派だとは正直想像していなくて、すごくきれいで、一番感心したのが気圧です。空気の流れまでコントロールされていて、すごく配慮されているなというのに感動しました。

石田教育長

僕もイメージと違って、大きいスペースのところに作業場がいろいろあるのかなと思ったら、完全に密室化しているね。それぞれの作業を密室化させるという点ではすごいね。

佐々木委員

一方通行じゃない……

石田教育長

そうですね。動線もね。

佐々木委員

人が交わらないとかね。

石田教育長

肉は肉、野菜は野菜、一回一回消毒しないと次のところ行けないとかね。9月からの稼働に向けて、今担当課は非常に周知も頑張ってくれているところなんですけど、やっぱりああいうところを見ると、センターの調理も

どんどん進んでいっているかなと思います。8月末にまた開所式がありますので、よろしくをお願いします。

倉見委員、どうですか。何かそちらのほうで教育に関するトピックスありますでしょうか。

倉見委員 特にございませんですが、またコロナが拡大していますので、今日から夏休みでしょうか、川西市の学校は。

石田教育長 そうです。

倉見委員 もしかしたらこの定例会じゃなくて協議会とかで話があるのかもしれませんが、夏休みを迎えるに当たって何か市から留意事項等は示されたりしたんでしょうか。

石田教育長 担当どうですか。

教育推進部副部長 (山戸) 夏休みに入って、川で遊ぶときの危険性とか、中学校は部活等あるので、引き続き熱中症注意、今後、8月に入ってからはなるんですけれども、9月当初は一番自殺の多いと言われているときになるので、そのような注意等はしていこうと思っております。

石田教育長 新型コロナに関するものは何かあるんですか。

教育推進部副部長 (山戸) コロナに関しましては、大きく変わりはありませんけれども、中学校では部活動がありますので、そこで、部活動においてのところの注意事項をさせていただいております。

石田教育長 6月か7月に発出したんちゃうんですか。コロナに関して文科省から出てきた文書。確認していますか。

教育推進部副部長 (山戸) 6月にあるのはあるんですが、何個かあって、すみません、詳細にこれがこうなったという部分は、ちょっと今把握できておりません。すみません、準備を持ってきておりませんでした。

石田教育長 6月か7月に一回発出はしているんですが、内容自体はそんなに大きな変更があるものではありませんでした。どちらかといったら、熱中症に伴

うマスク着用について注意するようなものがあつたかなというふうに思っています。夏季休業中ではあるんですけども、部活動の活動に一定の制約が出る可能性はあるかなというふうに思っていますが、ただ、国の動きを見ていると、行動制約をるところまで行かないということなので、ちょっと状況を見ながらかなというふうに思っています。

ただ、川西市も感染者が非常に増えておりまして、夏休み前、昨日までで学級閉鎖が複数、市内でも出てきています。6学級ぐらい出ています。基準としては5日間で3人感染者が出たらということなので、そういうレベルで感染者が増えているということは事実かなというふうに思います。ただ、夏季休業に入って、それらの報告が市教委に上がってこなかったときに、実際の感染者を実数で把握するのはちょっと難しい時期に入るかなというふうには思っています。よろしいでしょうか。

倉見委員                    はい、ありがとうございました。

石田教育長                ありがとうございました。

私のほうも給食センター内覧に行かせていただいたことが大きいかなというのと、学校訪問を再開させていただいて、特に幼児教育・保育を僕もたくさん見させていただきました。特に幼稚園、3園あるんですけど、やっぱり入園者が少ない状況の中で、現場の園長先生は、少人数になるとそれなりの難しさが伴うというのは言うておられました。その中で、子どもたちを集団の中でどういう教育活動をするのかということについて苦慮しているということは言うておられました。また、現場を見られていろいろ感じられたところとか、ご報告を随時いただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、教育委員の活動については以上といたします。

石田教育長                次に、日程第4、報告第15号「専決報告について（令和4年度一般会計補正予算について）」であります。事務局から説明をお願いします。

教育政策課長  
（的場）                    それでは、報告第15号「専決報告について（令和4年度一般会計補正予算について）」ご報告申し上げます。

議案書3ページと4ページをお開きください。

本案は、令和4年度川西市一般会計補正予算のうち、教育委員会関係予算について、市長に申出するにつき、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により専決処理しましたので、同条第2項の規定により報告

し、承認を求めるものであります。

補正予算額の内容につきまして、議案書 5 ページと 6 ページをお開きください。

まず、歳入でございます。第 2 2 款 諸収入、第 6 項 雑入、第 7 目 雑入、第 5 節 雑入におきまして、子育て世帯負担軽減のための給食費減免として、9 月から 12 月の市立小学校・中学校及び川西養護学校の学校給食費を無償化することに伴い、2 億 4 5 7 万 3 , 0 0 0 円を減額しようとするものです。

次に、歳出でございます。第 3 款 民生費、第 3 項 児童福祉費、第 1 目 児童福祉推進費において、原油価格・物価高騰等総合緊急対策事業を活用し、物価高騰による地域子育て支援拠点の運営に影響が出ないよう、委託運営者及び経費の増加をサービス費に転嫁できない障害児通所事業所を支援するため、人件費を除く経費部分について、4 月から 12 月の 9 か月分の物価高騰分として、0 3 子育て世代包括支援事業、第 1 8 節 負担金、補助及び交付金に 8 万 1 , 0 0 0 円を、1 7 障害児支援事業で同じく第 1 8 節 負担金、補助及び交付金に 5 2 3 万 8 , 0 0 0 円を追加しようとするものであります。また、2 0 子育て応援ギフトカード支給事業において、第 1 2 節 委託料では、物価高騰により子育て世帯の生活に大きな影響を及ぼしており、少しでも安心して子育てに取り組めるよう、ギフトカードを支給しようとするものです。対象者は、令和 4 年 9 月 1 日の基準日時点で市内に住民登録をする平成 2 8 年 4 月 2 日以降に生まれた就学前の児童及び私立の小・中学校に通う児童・生徒に対して、1 人につき 1 万円分のギフトカードを支給する予定としております。就学前児童を 7 , 0 0 0 人、私立の小・中学校に通う児童・生徒を 1 , 0 0 0 人想定しまして、カード代を含めた発送業務委託料の経費として、8 , 4 4 0 万円を追加しようとするものです。

次に、第 3 款 民生費、第 3 項 児童福祉費、第 3 目 保育所費において、物価高騰による経費の増加を価格に転嫁することができない民間保育施設及び病児保育事業、地域子育て支援拠点事業の運営支援を行うための経費として、0 5 認可外保育施設等支援事業、第 1 8 節 負担金、補助及び交付金に 3 8 6 万 8 , 0 0 0 円を、一つ飛びますが、1 6 幼児教育・保育施設運営支援事業で、同じく第 1 8 節 負担金、補助及び交付金に 1 , 4 0 8 万 3 , 0 0 0 円を追加しようとするものです。

一つ戻りまして、1 2 幼児教育・保育推進事業において、第 1 3 節 使用料及び賃借料では、市立就学前教育保育施設のあり方（原案）の中で、清和台幼稚園について、令和 4 年度の園児募集は行わず、令和 4 年度末を

もって廃園するとし、令和4年度の園児募集に応募を予定していた児童については、保護者の希望を聞いた上で、その実現に必要な入園先のあっせん調整等の支援を行うこととしております。これを受け、支援の対象者となるご家庭のうち、1家庭が令和4年9月から牧の台みどりこども園に入園していただくこととなったため、通園に必要なタクシー費用として230万1,000円を追加しようとするものです。

次に、第3款 民生費、第3項 児童福祉費、第5目 留守家庭児童育成クラブ費、02 留守家庭児童育成クラブ事業において、第18節 負担金、補助及び交付金では、物価高騰による経費の増加を価格に転嫁できない民間留守家庭児童育成クラブの運営支援を行うための経費として、55万1,000円を追加しようとするものです。

次に、第10款 教育費、第2項 小学校費、第2目 学校給食費、02 小学校給食運営事業において、子育て世帯負担軽減のための給食費減免として、9月から12月の市立小学校・中学校及び川西養護学校における学校給食費無償化に係る経費として、第10節 需用費では、学校給食納付額変更決定通知書印刷代等として21万1,000円を、第11節 役務費では、変更決定通知書郵送代として63万9,000円を、第12節 委託料では、学校給食費公会計システム改修費用として220万円を、第17節 備品購入費では、学校給食費公会計システム端末増設費用として45万1,000円を追加しようとするものであります。

次に、第10款 教育費、第3項 中学校費、第2目 学校給食費、02 中学校給食運営事業において、小学校費と同様に、第10節 需用費では、変更決定通知書印刷代等として4万1,000円を、第11節 役務費では、郵送代として32万円を追加しようとするものです。

次に、第10款 教育費、第4項 幼稚園費、第1目 幼稚園運営費、07 幼稚園支援事業において、第18節 負担金、補助及び交付金では、民間幼稚園に物価高騰による経費の増加に係る運営支援を行うための経費として、194万2,000円を追加しようとするものです。

説明は以上でございます。よろしくご承認賜りますようお願いいたします。

石田教育長

説明は終わりました。

従前、協議会等でお話をいただいているところなんですけど、今日、7月の臨時会が招集されまして、この議案についてそれぞれの委員会でご審議いただく形になるかなと思っています。一つは緊急経済対策ということで小・中学校の給食費がやっぱり大きいかなと思っています。そこら辺が

無償になるということが一つです。それからもう一点は、今日議案質疑ではあったんですけども、先ほど課長が説明しました清和台幼稚園廃園に伴う通学支援ということで、これについては協議会で意見いただきたいんですが、これについて議案質疑が出ていました。説明は担当部長のほうでさせていただいているところです。これらについて質問とかご意見とかありますか。よろしいですか。

石田教育長        それでは、お諮りいたします。報告第15号につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長        異議なしと認めます。よって、報告第15号につきましては、承認されました。

石田教育長        次に、日程第5、議案第16号「令和4年度川西市奨学生の決定について」であります。事務局から説明をお願いします。

教育推進部副部長  
兼就学・給食課長        それでは、議案第16号「令和4年度川西市奨学生の決定について」ご説明申し上げます。

(岩脇)              議案書は7ページをお開きください。

本案は、本年6月1日から15日まで募集を行いました令和4年度川西市奨学生の決定につきまして、川西市奨学資金条例第6条第1項の規定に基づき、議決をお願いしようとするものでございます。

次に、議案書8ページをお開き願います。

まず初めに、下段の(参考)と書かれた表をご覧ください。この表の右端に記載しております「令和4年度予算人数」の欄で予算上の定員を記載しております。まず、高校生につきましては、国公立が7人、私立が8人、大学生は、国公立、私立合わせまして5人、合計20人が新規採用に係る予算上の定員となっております。

次に、上段の表をご覧ください。まず、応募状況であります。高校生では、国公立1人、私立8人、大学生では、国公立がゼロ人、私立が3人、合計12人の応募がございました。選考結果につきましては、応募者のうち2名が所得基準を超えておりますので、その2名を除きますと、所得基準内の応募者は10人ということになり、全て予算定員内に収まっておりますので、10人全員を採用しようとするものであります。



続いて、9ページをお開き願います。

審査の詳細を区分ごとに記載しており、上段の表が国公立の高校生、中段が私立の高校生、下段が大学生でございます。表の構成でございますが、左側から、縦軸に通し番号と申請者の学年がありまして、その右側に奨学生をひらがな記号で表記しております。次のB欄は令和3年中の世帯合計所得額で、申請者と生計を同じくする世帯員全員の合計所得でございます。次のA欄は所得基準額で、世帯人数が多くなるにつれて基準額も高くなる仕組みとなります。また、その右側のA分のB比率ですが、これは所得基準額に対する世帯合計所得額の割合でございます。この比率が低いほど所得基準額に対して世帯所得額が低くなってまいります。奨学生をこの比率の低い順に表では記載しております。この欄の比率が1を超える場合は、所得基準額超過ということになり、奨学生としては不採用となります。今回は、私立の高校生で7番目と8番目の2人が所得基準額を超えており、また、大学生では全員が所得基準内となっております。

最後に、今回10人を奨学生として新規採用いたしますが、今年度予算には余剰が生じますので、例年実施しておりますが、本年度も追加募集を実施する予定でございます。

また、奨学金制度につきましては、高校無償化や奨学金返還の負担感などにより市への貸付希望者が減少している状況でありまして、また、国や県などが実施する他の制度が充実したことにより、必要性が低下してきましたことから、本年度の追加募集をもって奨学金の新規貸付を終了いたします。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

石田教育長

説明は終わりました。何か質疑、ご意見等はございませんか。

これ、協議会で出たかもしれんけど、A分のBの比率が0.04ってすごく低く思うんですが、これはあり得るんですか。

教育推進部副部長  
兼就学・給食課長  
(岩脇)

その席でも少しご説明はさせていただいたんですけども、B欄の所得額というのがその世帯の実収入額というわけではなくて、それぞれの所得の区分に応じるんですけども、必要な控除を行った後の基準額として設定してまいりますので、このアの20万であったり、場合によっては生保世帯であったり、また年金のみの収入になっているような、そういった世帯におきましては、大学生の連番1のゼロというようなケースも生じてくることになっております。

- 石田教育長 協議会でも協議しましたな。  
ほか何かありますか。
- 坂本委員 今年から入学金に対する準備金みたいなものが始まっていると思うんですが、7月末までの募集がかかっていると思うんですけど、反応とかはどんな感じなんですか。
- 教育推進部副部長  
兼就学・給食課長  
(岩脇) すみません、直近の申込者の数をちょっと把握していないんですけども、始まって一、二週間ぐらいのところでしたら、申請者が1名というふうな状況でした。それに対しては、多いか少ないかまでは検証できていないんですけども、一定初めての制度設計でもありますので、今ホームページなんかでも通知はしているんですけども、そのあたり、少し強化できるところに対しては、残り少なくなってきましたけれども、そういったところも考えていこうかなというような状況です。
- 坂本委員 7月に募集ということで、大学が決まるのってもうちょっと後じゃないですか。進学するかしないかというところで、お金が足りない、もうちょっと助けてほしいわというときに申請されるんじゃないかなと私は思っていたので、7月はちょっと早いかかなと思ったんですけど、それを後にもう一回募集するとかというのは考えておられるんですか。
- 教育推進部副部長  
兼就学・給食課長  
(岩脇) 募集に対しましては、10月入学も対象にはなってきますので、実はもう一回は行います。ただ、委員ご指摘のご質問でいきますと、国のほうが大学に働きかけている部分では、そういった対象者に対しては、一定の期間は入学金を猶予する、徴収猶予するような働きかけはありまして、それが全ての大学で適応されているかどうかは確認はできていないんですけども、一旦用意して支払ってからこういった支援を行うという仕組みでは基本的にはなくて、4月に支払猶予されて、その上で決定してから、それが実際に減免されるというふうな流れになってございます。というような形になります。
- 坂本委員 来年の4月に入学される方のための入学準備金じゃなかったですか。違いましたか。来年の4月に入学される方じゃない。
- 教育推進部副部長 すみません、ちょっと質問を取り違えておったら申し訳なかったんです

兼就学・給食課長  
(岩脇) けど、あくまでも今年度の入学の方の対象を今回募集しているような形になりますので、この4年4月に入学される方、それから10月に入学される方、それぞれ対象にしております。

坂本委員 なるほど。すみません、勘違いしていました。

石田教育長 貸与じゃなくて給付という形なので、できるだけやっぱり本当に困っている方に行き渡るように情報発信していかないとあかんような気がしますね。コロナ禍の中でかなり生活格差とか、大学の行きづらさみたいなものがあるというふうに聞きますので、できるだけ有効に活用できるようにしたいなと。

治部委員 僕、奨学金の仕組み自体をそんなに分かっていないので、だからこそ不安を感じるのかもしれないですけど、やはりこのテーマ、たまにトピックとして上がってこうやって質問させてもらうという機会はすごくいいなと思うんです。本当にこれで大丈夫なのかなと、常々いつも感じています。奨学金の話になると、やっぱり行政の中ではまだ見えていない人たちがいるんじゃないかなと常に心の中で思っていて、その子たちが教育を受けられないという可能性を少しでも今後僕らは見つけていく必要があるとも思っています。なのでまた、岩脇副部長にいろいろ情報共有いただけると幸いです。

以上です。

石田教育長 以前、倉見委員に提案していただいたけど、そのときになるんじゃなくて、中学校の段階でこういう制度がありますよということを伝えて、主体性を持って子どもが判断できるようにしないと、ぎりぎりになってからこういう制度があるよと言われてもなかなか判断しにくいところもあると思うので、できるだけ中学校の進路学習に活かしていけるようにしていただけたらと思います。

坂本委員 それこそ評定平均が何点か取っておかないと、国の奨学金を頂けないと。その対象の人たちが今回のやつを申請できると、たしかそう理解しているんですけど、そういうことを考えると、やっぱり中学校とかの早い段階から教えてもらっていると、高校に入ったときに、しっかり定期テストの点数を取っとかないととか思えるかもしれないし。

石田教育長        これ、評定関係あらへんちゃうかな。

坂本委員            でも奨学金ってそうじゃなかったでしたっけ。

石田教育長        うちのやっている給付は評定関係あるんですか。あまりその覚えはないな。

教育推進部副部長  
兼就学・給食課長  
(岩脇)            国の制度にのっとっているところがございますけれども、採用に当たっては評定のほうは関係なかったというふうに理解しております。

坂本委員            ちょっと思い違いして。国の奨学金も、そこをクリアした子たちがここに行けると思っていたので。なかなかハードルが高いなと思っていたんですけど、そうじゃなくて。

坂本委員            国の無償化に漏れた人たちに貸し付けるんじゃないんですか。

教育推進部副部長  
兼就学・給食課長  
(岩脇)            失礼しました。国のほうの基準の中で、それぞれの採用に当たって、高校3年生は高校2年時、申込み時までの評定平均が3.5以上、それから3.5未満というふうに分かれておまして、3.5未満につきましては、一定レポートですとか面談を踏まえて学習意欲を確認するというふうなステップを踏むような、そんな制度になっているというふうな形です。

石田教育長        それでは、お諮りいたします。議案第16号につきまして、これを可決することにご異議ございませんか。

                          (「異議なし」の声)

石田教育長        異議なしと認めます。よって、議案第16号につきましては、可決されました。

石田教育長        次に、日程第6、議案第17号「川西市給食事業安定化基金条例の制定について」であります。事務局から説明をお願いします。

就学・給食課長  
(志波)            それでは、議案第17号「川西市給食事業安定化基金条例の制定について」ご説明申し上げます。

議案書 10 ページをご覧ください。

本案は、川西市給食事業安定化基金条例を地方自治法第 24 条第 1 項及び第 8 項の規定により別紙のとおり制定するについて、市長に申出するにつき、川西市教育委員会事務処理規則第 10 条第 5 号の規定により議決を求めるものであります。

提案理由は、川西市給食事業の安定的な運営を図ることを目的に、基金を設置する必要があるためでございます。

続いて、11 ページをご覧ください。

基金条例の本文を記載しております。第 1 条 1 行目の給食事業において安定的な運営を図るためという規定についてでございますが、本市では、給食事業に係る経費のうち、食材料費は給食費として保護者等の負担としております。食材料を調達するに当たり、天候不順等の影響による一時的な食材料費の高騰等により、食材料費に不足が生じるおそれがありますが、このような状況においても必要な食材料を確実に調達し、給食事業の安定的な運営を図るため、基金を設置し、活用しようとするものでございます。

次に、12 ページをご覧ください。

基金は、令和 4 年度からの学校給食費会計の公会計化に合わせて設置し、初年度であります今年度、上段のイメージ図ですが、学校給食会の解散と市への引き継ぎ(イメージ)のとおり、これまで川西市学校給食会の閉会に伴い発生いたしました余剰金を基金に積立ていたします。また、以後は、下段の基金運用のイメージのとおり、毎年、食材料費歳出と給食費歳入で歳入超過が生じた場合は、その差額を基金へ積み立て、反対に、食材料費の高騰等により歳出超過が生じた場合には、給食費歳入との差額に基金を充当するということを想定しております。

この条例は、公布の日から施行しようとするものであります。

説明は以上でございます。よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

石田教育長

説明は終わりました。何かご質問ございますか。

これも協議会でやりましたけれども、9、10、11、12 と無償化になるんですけれども、どうですか。物価高騰の影響は受けているんでしょうか。

就学・給食課長  
(志波)

今年度の状況ですけれども、確かに物価高騰、食材料費も確かに高騰はしてきているわけですけれども、本市の給食の特徴としまして米飯を主食に置いた和食中心の給食ということで、比較的、輸入食材とか、特に小麦

の登場回数というのは非常に少ないので、パンを主食にされている他の自治体の給食に比べると影響は少ないのかなというふうには捉えています。ただ、今後もこの傾向が続くようであれば、2学期あるいは3学期のほう、やはり歳出が超過してしまうという状況が生まれてくる可能性がありますので、その際には国の交付金を活用して、保護者への負担がないような形で調整をしていきたいというふうに思っています。

以上です。

石田教育長 ほかに何かよろしいですか。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。議案第17号につきまして、これを可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第17号につきましては、可決されました。

石田教育長 次に、日程第7、議案第18号「令和5年度使用教科用図書採択について」であります。事務局から説明をお願いします。

教育推進部参事 兼教育保育課長 それでは、議案第18号「令和5年度使用教科用図書の採択について」ご説明申し上げます。

(福本)

議案書の13ページをご覧ください。

本案は、令和5年度使用教科用図書の採択について、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、令和5年度に使用いたします市内小・中学校並びに特別支援学校・小中学校特別支援学級用の教科用図書について、教育委員会で採択する必要があるためでございます。

具体的に申し上げます。令和5年度使用教科用図書の採択に当たりましては、本年5月18日に第9回教育委員会議案第12号におきまして、令和5年度使用教科用図書採択に関する方針及び組織についてご承認いただきました。その中で、附則第9条図書採択のための調査員を委嘱し、調査研究を進めていただいた後、その報告を受けて川西採択地区協議会にて選定すること、中学校教科用図書及び小学校教科用図書は、令和3年度採択における教科用図書を継続して採択することが承認されました。

続きまして、小・中学校教科用図書と、特別支援学校、小中学校特別支援学級教科用図書の選定につきまして、本日までの経緯を報告させていただきます。

5月30日に、第1回川西採択地区協議会が開催され、14名(川西市8名・猪名川町6名)の川西採択地区協議会委員を委嘱・任命し、教科用図書調査委員会規定並びに事務日程等が協議されました。同日、5月30日に、第1回川西採択地区教科用図書調査委員会が開催され、附則第9条図書に関する調査員6名に委嘱状が交付され、調査研究の依頼が行われました。以後、調査員による調査研究が行われ、6月24日に教科用図書採択に関する報告書が提出されました。そして、6月30日、第2回川西採択地区協議会が開催されました。そこで、調査委員会より、附則第9条図書についての調査研究報告があり、協議の上、令和5年度使用小学校・中学校教科用図書・文部科学省著作教科書・附則第9条図書関係の一般図書が選定されました。

先日、7月7日の午後に教育委員協議会を開催し、川西採択地区協議会が選定した令和5年度使用小学校・中学校教科用図書・文部科学省著作教科書・附則第9条図書関係の一般図書について、川西採択地区協議会事務局及び調査員代表より報告いただきました。

資料15ページに小学校教科用図書、16ページに中学校教科用図書、17ページには特別支援学校、小中学校特別支援学級教科用図書として文部科学省著作教科書のうち、いわゆる星印本の一覧を載せております。

18ページ以降には、附則第9条図書関係の一般図書として、1番から207番までの兵庫県教育委員会作成の調査研究資料掲載の図書の選定理由書を、また24ページ以降にはそれ以外の一般図書の208番から221番までの選定理由書を掲載しております。

説明は以上でございます。ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

石田教育長

説明は終わりました。何かご質問ありますでしょうか。

これについても協議会で調査委員会の報告を受けて、実際に教科書の実物も見ながら協議していったところですけども、どうですか。採択地区協議会に出席された坂本委員、何か見られた感想みたいなものはありますか。

坂本委員

先ほども言ったんですけど、子どもさんが学びやすいような教科書になる本を選ばれているのが、個別に対応されているところはいいなということ

ころと、弱視傾向の子どもさんの大きい本とかも、ただ大きくすればいいという問題じゃないというところをすごく強調されていて、いかに分かりやすく大きくするかというところを工夫されている本だなと思いました。その大きさが子どもさんにとってちょうどいいサイズなのかがちょっと私にも分からなかったんですが、いろいろ工夫されているなと思ったのと、「ひとりだちするためのライフキャリア教育」という本が私個人的にはすごく興味があって、買ってみたいなと思った次第です。

石田教育長

ありがとうございます。

私自身も個人的には弱視学級に在籍している子を交流学級で担任したことがあって、言われたとおり、ただ単に文字を拡大するだけでは読めないんです。ちゃんと空白部分とあれがないと、部分だけ拡大されても見えないんです。文字の一部だけ拡大されたら確かに全体像見えないでしょ。だから、空白部分と文字部分と適度な大きさ、その子の視野の広さに応じたものでないと、単に大きかったらいいというものではないということは本当に痛感しましたけれども、ああいうものを活用しながら子どもたちが充実した学びができるようにというふうに思いますので、関係の調査員の方も含めてご苦労さまかなと思います。

石田教育長

それでは、お諮りいたします。議案第18号につきまして、これを可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第18号につきましては、可決されました。

石田教育長

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。

石田教育長

次回の定例教育委員会は、8月18日(木)午後2時から、庁議室において開会の予定です。

石田教育長

これをもちまして、令和4年第11回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたします。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

[閉会 午後2時50分]



以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和4年8月17日

署名委員 坂本 かおり

治部 陽介